

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770101657		
法人名	社会福祉法人 生愛福祉事業団		
事業所名	グループホーム 生愛レジデンス		
所在地	福島県福島市大笹生字向平12番地		
自己評価作成日	平成31年3月1日	評価結果市町村受理日	令和元年6月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成31年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・家族参加の行事を企画するように努めているため、家族と施設が比較的近い距離でいられるような関係性を保っている。 ・月2回選択メニューの日をもうけたり、誕生日は誕生者本人の好きなメニューにするなど、利用者が主役となり自己決定できる場を作っている。 ・介護職員全員が介護福祉士の資格を有しており、さらに認知症ケア専門士の資格を有する職員もいるため、専門的なかかわりを持つことができる。 ・認知症ケア専門士会の勉強会などに参加し、事例検討や発表を積極的に行い、学んだ事を現場に反映させるように努めている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1 法人が経営する介護施設が複数設置されており、防災訓練や各種行事は合同で開催し、各事業所の運営や介護サービス等に対するバックアップ体制が確立されている。利用者は常に適切な医療や介護を受けられる体制になっており、家族の安心につながっている。 2 運営推進委員は各分野から広く選任されており、さらに警察署長や小学校長の参加もあり、毎回各委員から様々な意見や情報が得られており、運営推進会議の意義を十分活かしたもとなっている。 3 利用者は介護度が重度化傾向にあるが、全職員の明るい笑顔と温かいケアに利用者は穏やかな生活を楽しんでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない 	#	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	#	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	#	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	#	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	#	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	#	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度末に実績を振り返り、管理者と職員とで話し合いを行いながら理念を作り、理念は事務所に掲示し職員それぞれが意識して就労できるようにしている。	理念は毎年見直しを行っており、「地域に根差した認知症ケアを目指す」と表記し、地域密着型事業所として位置付けている。全職員が常時目に留まる場所に掲示し、月例の「業務会議」等で意識を共有し日々のケアに反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣小学校の小学生との交流会や運動会、特養で開催されているイベントでは婦人会の方々と、また地域貢献事業などにも参加し、地域の高齢者と交流するなど地域とのつながりを大事にしている。	神社の祭礼や地域の行事に積極的に参加し、日常的に交流している。地元小学校との交流は運動会や各種行事を通して恒例となっている。地域の交番や消防署との連携も密に行われており、防犯や防災に対する情報や助言を得られている。法人や事業所の行事にも多数の地域住民の参加がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や近隣小学校との交流の際など、高齢者の特徴や認知症に関することや、事故事例、身体拘束に関する件など、様々な情報を発信し理解を深める支援をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進委員同士、また施設側との関係性が良好なため、忌憚ない意見が挙げられるので、気が付いた課題などは、会議ですぐに話し合える環境にある。	運営推進会議は定期的に行われている。事業所の取り組み等を詳細に報告し、各委員から毎回様々な意見やアドバイスがあり、事業所運営に反映されている。議事録等も適正に記載されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福島市とは、加算の算定方法や、サービス内容についての相談など気軽に相談できる関係性であり、また地域包括支援センターとも連携が取れているので、地域のニーズなどの情報をもらいながら良い関係性を保っている。	行政担当者とは利用者の状況報告や介護制度の課題や疑問点等について常に情報交換をしており、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月業務会議の中で、身体拘束に関する内容について、話し合いの場を設け理解を深めるようにしている。またグループ全体で研修会が開催されるので積極的に参加するよう促し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束防止・言葉による拘束防止や虐待防止について」内・外部研修を実施し、全職員が意識を共有し日常の業務に当たっている。事業所としての「身体拘束廃止委員会」は制度改正時から設置し定期的に行われている。日中玄関の施錠は無い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内外の研修積極邸に参加している。接遇にも力を入れており、利用者に対する言葉使いなどにも気を配っている。また職員のストレスチェックを実施し心身共に安定した状況を保てる環境を維持する努力をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で学ぶ機会があり、実際に成年後見制度を利用している入居者もいるため、その事例を参考に学びながら情報共有する努力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者及びケアマネから説明を行っている。不安や疑問についてはその都度説明し、理解を得ている。また、サービス内容や料金に対する不安がある場合には併設施設のサービスを紹介するなど、柔軟に対応するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置している。今年度は「お褒めの言葉」も追加し、苦情だけでなく様々な内容を記載しやすいように配慮した。また、家族懇親会などでも、ご意見箱を積極的に利用してほし旨伝え、活用を促している。	家族の面会時や家族との懇親会時さらに運営推進会議時の家族代表の発言等あらゆる機会を通して意見や要望を把握している。これらの内容は「業務会議」等で検討し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務会議で、意見を述べられる体制を作っているが、小規模施設のため管理者に直接意見を言える環境にあり、業務内容の改善が必要なものは職員の思いや意見を尊重し反映させるようにしている。	管理者を中心に職員間のコミュニケーションが良好で、職員はいつでも何でも管理者に話せる環境である。また、「業務会議」等でも職員の意見や要望等は把握できる体制にある。出された意見等は全職員で検討し、事業所運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度があり、実績を評価し賞与に反映し就労意欲を高められるようにしている。また労働時間などは家庭環境に応じてできるだけ配慮するように心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	できるだけ施設内・外の研修に参加する機会を設けるようにしている。研修に参加できなかった職員には、別日に参加できるように日程を汲んだり、後日ビデオを見てもらおうなどの工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隔月に開催されるグループホーム管理者会議に積極的に参加し情報共有している。また、他事業所の運営推進会議にアドバイザーとして参加し、情報交換し、協力体制を構築している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	会話を多く持つよう心掛け、言葉だけでなく表情などから相手の気持ちを汲み取るように努力している。また、そこで得た情報は職員で共有するようにし、信頼関係を構築するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や、面会の際に本人の望むことだけでなく、家族の要望などもくみ取るよう、心掛けている。遠方の家族とは電話や手紙などでやり取りをして安心してサービスが受けられる体制を整えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査の段階で本人の状況に応じて、他のサービス(老健やデイサービス、特養など)を紹介したり、場合によっては通院など医療的なサービスが必要な場合などは管理者がそれを見極め、支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみや食事の配膳、盛り付けなど、本人のできることを見極め、役割を持ってもらうように心がけながら、支援するようにして家族のような関係に近づけるように努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者にとって家族は心のよりどころである事をその都度伝えながら、お互いに協力し合える関係を保つようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	よほどの事情がない限り、面会制限はせず、知人や友人との交流を支援するようにしている。また、行きつけの美容室などには家族に協力してもらい連れて行ってもらうなど、なじみの関係が途切れないよう支援している。	法人の敷地内に複数の関連する介護施設を運営しており、利用者の体調が変更した場合等には法人内の施設を利用している。行事等も合同で開催しており、利用者同士も日常的に馴染みになっている。友人、知人の訪問もあり、これまでの関係が継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の性格や行動パターンなどを理解した上で席の配置などに配慮している。また、一人の時間を大切にしている利用者もいるので、必要に応じてかかわりが持てるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などにより一度退居しても、再入居できる体制を整えている。また再入居できない場合でも管理者がグループ内・外のサービスを紹介したり、ケアマネなどとの連絡調整を行い支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や様子など注意深く観察し意思表示が難しい方でも意向として反映できるようにしている。また、家族から今までの暮らしの様子など聞き取り、本人本位に近い援助ができるよう努力している。	職員は部屋担当者制となっており、利用者の日常のケアの中から、些細な会話や仕草等から意向や要望を聴取し、「ケアカンファレンス」や「業務会議」等で検討している。家族の意向等も取り入れ利用者本位のサービスに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネや、家族から得た情報を申し送り等で情報を共有し、職員全員が把握できるように努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のカルテや気づきノートを活用し、様々な気づきを職員全員で共有できるように努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスという場だけではなく、普段から情報のやり取りをする中でも意見が生まれるのでコミュニケーションをまめに行いプランに反映できるようにしている。	利用者・家族の思いや意向を踏まえ、利用者の実情に即した介護計画を作成している。利用者の心身の状況変化や職員の意見をもとに介護計画を定期的に見直している。また、利用者の状態に変化があった場合には、医師、職員、家族等で協議し、随時介護計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録のアセスメント欄や、気づきノートなどを活用し、気づきや工夫、それによる変化などがわかるため、その状態に合わせ見直しがされ、ケアに反映されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活歴にとらわれすぎず、そのときに本人が何を求めているかを理解するように努め、場合によってはグループ内のサービスを活用することができるよう二体制を整えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政や地域が主催する行事などに参加するなどして楽しみを増やせるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医についての意向を確認し、できるだけ本人の希望に応じて対応するようにしている。また状態変化があれば、協力医療機関との連携も十分とれているので適切な医療が受けられる体制が整っている。	利用者が入居前まで受診していた医療機関はそのまま継続して受診できるよう支援している。利用者の急変時の通院には職員が付き添い、家族も同席し受診結果を共有している。利用者の希望により、健康診断の受診も支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	配置されている看護師だけでなく、状況に応じてグループ内の看護師の協力が得られるような体制が確立されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各医療機関にある地域連携室の医療ソーシャルワーカーと連携が取れており、入退院の調整等も相談しながら行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針が整備されており、看取りの希望があれば、支援する体制はできている。入居の段階から、終末期に向けての意向を確認することにしており、段階に応じてその都度、本人や家族の意向確認したうえでチームで取り組むようにしている。	事業所では、「看取りに関する指針」を策定し、利用者及び家族に丁寧に説明し利用開始までに同意を得ている。看取りに入る時、家族と再度話し合い、医師・看護師・介護職員及び特養栄養士等の支援体制が出来ており家族の安心につながっている。看取り介護は実践済みである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修等で知識や技術を身に付けるだけでなく、夜間急変の場合は併設している特養から応援がかけつける体制を整えており、合同の研修会を行うなどして実践に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災だけでなく、土砂災害や風水害など毎月1回定期的に想定を変えて訓練を行っている。避難訓練には地域の消防団も参加し故協力体制を構築している。	消防署立ち会いの合同防災訓練は年2・3回実施されている。事業所独自の訓練は月例で火災・風水害・土砂災害等を想定して実施している。避難訓練には地域消防団の参加が得られている。また、非常時の対応として米・レトルト食品・水・缶詰・ラジオ・ヘルメット等が備蓄され適切な管理がなされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の研修を活かした言葉遣いを心掛け、また、利用者同士のトラブルが発生した場合などは、お互いを責めないよう工夫ながら声掛けし、誇りやプライドを損ねないように努めている。	事業所では全職員の接遇対応について重視し、利用者に対する言葉遣いや態度には十分注意し接している。利用者の些細な意向や要望は静かに聴き取り、誇りやプライバシーには十分配慮してケアに当たっている。利用者の個人情報には施錠可能なキャビネットに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	発語が難しい利用者には、選択ができるよう工夫したり、本人の思いを表現できるような声掛けなどを行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課に無理に合わせることはせず、利用者の希望に応じて柔軟に対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に協力してもらいながら、好みの洋服を選んでもらったり、自由に化粧もしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	盛り付けなど利用者とともにしているため、話題も増え良い刺激となっている。また、月に2回選択メニューの日があり、主菜や副菜などが選べる楽しみがある。	献立表は職員が利用者の好みや希望を取り入れ作成している。調理の下準備や片付け等は利用者も楽しみながら参加し、身体機能の維持や意欲を醸成している。季節感のある行事食も数多く実施しており、外出時の外食も楽しんでいる。利用者の体調により刻み食やおかゆの提供もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重チェック表や食事・水分摂取量のチェック表を活用し、それぞれの摂取状態等を把握できるようにしており、職員間で情報共有するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に2回歯科衛生士による口腔ケアについての助言を得たうえで、本人ができる動作についても確認しながら口腔ケアを支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜で状態が異なる利用者も多いため、オムツの種類を変えたり、排泄パターンに応じて声かけを行うようにし、トイレの使用をできるだけ促しように努力している。	各自の「排泄チェック表」を活用し、経過時間や利用者の仕草等から静かに声掛けをしてトイレでの排泄を支援している。利用者の状態によりパットの種類を変えるなどして不快にならないよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ほぼ毎日、乳製品が摂取できるような献立にしたり、ラジオ体操に加えて歩行を促すなど、生活リハビリを実施している。また、水分の摂取量もチェックし不足しないように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の利用書の気分や状態の変化に合わせて入浴時間など変更できるように表を活用し調整を行っている。また、季節に合わせて柚子風呂やりんご風呂などを楽しんでいる。	利用者の体調などを考慮しながら入浴支援をしている。入浴拒否者には職員を変えたり話題や時刻を変えながら誘導している。入浴できない利用者には足湯・シャワー浴・清拭等で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調に合わせて、仮眠の時間をとったり、利用者それぞれの好み(照明の明るさや、室温、体位など)を把握し、入床するのに本人が一番心地よい環境になるように気配りしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	法人主催の薬に関する研修会に参加し、薬剤師から具体的な助言をもらう機会を設け知識を深めた。また臨時薬を服用中の利用者については特に観察を強化するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や会話の中から本人の背景を読み取り、日常生活の中で生きがいとして活かせるような、本人の役割を見つけ出すよう支援している。気分転換の方法は個人差があるので、それぞれに合わせて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	紫陽花見学やコスモス見学、運動会見学など季節に合わせて外出する機会を設けている。家族の協力を得て墓参りなどに外出もできている。	好天時には利用者の体調等を考慮し、屋上で散歩や敷地内施設での散歩を楽しんでいる。コスモス見学・紫陽花見学・地域の小学校運動会見学・高校文化祭等の外出支援をしている。また、家族の協力を得ながら帰宅し、墓参り・買い物や食事を楽しんだり、中には外泊される方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内での金銭の所持はトラブル予防のため行っていないが、買い物を主とした外出を企画することもあり、お金を使う(計算をしたり支払いをする作業など)ような機会を作るようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を家族に出したり、都合により家族の面会ができなかった際など、家族と手紙でやり取りするのを手伝ったり、面会以外でもかかわりが持てるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その日の天候によりカーテンや空調を調整し快適な環境維持に努めている。また、本人の嗜好にあわせ観葉植物やTVの設置、季節の飾り物を置いたり、家族との写真を飾るなどの工夫をしている。	事業所は、鉄筋コンクリート製の建物2階にある。玄関にはソファコーナーが設置され、共用空間には机と椅子のコーナー及び和室のコーナーがある。きれいに整理整頓され、地元の小学生が栽培した鉢が並んでいる。壁には利用者の作品等が飾られ居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の席は利用者同士で交流ができるよう、その日の状況に応じ移動したり、調整している。また、廊下に長椅子が設置しており、好んで座っている利用者もおり、その人にとっての居場所となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	家具や棚、写真など、好みのものを配置できるようにしている。また、寝たきりの利用者でも、ベッドから見える位置にカレンダーや写真などを置くように工夫している。	居室にはクローゼット・洗面台・エアコン・換気扇が標準設置されている。すべて洋室でベット使用となっている。テレビ・小筆筒・人形・家族写真・絵・花等が飾られ、落ち着いて過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所や、車椅子のブレーキ、電気の紐などそれぞれに工夫をし、分かり易く表示したり注意喚起して、安全に自立した生活が送れるように支援している。		